

## IV 出願手続き

### 1 出願方法

出願書類の 受付期間	令和5年9月4日(月)から令和6年1月15日(月)(必着) 郵送または持参(郵送の場合は「簡易書留」で送付し、送達日時を確認してください)
提出先	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県 農林部 森づくり課 森林活動支援担当(埼玉県庁本庁舎5階) 〔問合せ〕TEL 048-830-4310(直通)

### 2 出願書類

種類(名称)	様式	参照ページ及び参考	備考
奨学生願書	様式第1号	参照: 「V 出願書類の書き方」(9頁) 参照: 記入例1(11頁)	出願者が記入
奨学生志望理由	—	参照: 記入例2(12頁)	出願者が記入
合格通知書の写し	—	<b>進学先が決定している方は、合格が確認できる書類の写しを提出(原本不要)</b>	該当者のみ
成績証明書	—	6か月以内に交付された未開封のもの (開封されていた場合は無効) <b>※調査書での代用可</b> <b>※高卒認定の方は、合格成績証明書を提出</b> 参照: 2 成績の要件(4頁)	学校等に作成を 依頼
推薦書	様式第2号	開封されていた場合は無効 参照: 3 推薦の要件(4頁) 参照: 3 推薦書(10頁) 参照: 記入例3(13頁)	学校等に作成を 依頼
本人及び世帯員の所得等に関する調書	別紙1	参照: 「VI世帯の収入基準について」(18頁～) 参照: 記入例4(14～17頁)	出願者が記入
住民票	—	・世帯員全員の本籍及び続柄が記載されているもの ・6か月以内に発行されたもの ・マイナンバーの記載がないもの	市町村役場で 発行
(市町村民税) 課税・所得証明書又は、非課税・所得証明書	—	参照: ☆1 所得を証明する書類(20頁)	市町村役場で 発行
「特別控除」を証明する書類	—	参照: ☆2 「特別控除」を証明する書類(22頁)	該当者のみ
連帯保証人に関する書類	—	参照: (2) 必要な書類(8頁) <b>出願時に連帯保証人が決まっていない場合、書類がそろっていない場合、願書にその旨を記載</b>	—

※ 願書受付順(全ての必要書類が不備なく提出された順)に、3項の出願資格について審査を行い、予約採用者を決定します。予約採用者が定員を上回った場合、補欠採用となります。